

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成20年12月18日(2008.12.18)

【公表番号】特表2008-518603(P2008-518603A)

【公表日】平成20年6月5日(2008.6.5)

【年通号数】公開・登録公報2008-022

【出願番号】特願2007-539283(P2007-539283)

【国際特許分類】

C 12 N 5/06 (2006.01)

【F I】

C 12 N 5/00 E

【手続補正書】

【提出日】平成20年10月30日(2008.10.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ヒト血小板の製造法であって、

(a)ヒト胚性幹細胞を、該細胞の造血系への分化に有利な条件下で培養する工程；

(b)造血系の細胞を巨核球へと培養する工程；

(c)巨核球を培養し、血小板を作出する工程；及び

(d)巨核球から血小板を回収する工程；

を含む製造法。

【請求項2】

工程(a)が、胚様体の形成を促進し、その後胚様体から造血細胞を選択的に回収することにより実行される、請求項1記載の方法。

【請求項3】

工程(a)が、ヒト胚性幹細胞とストロマ細胞との共培養により実行される、請求項1記載の方法。

【請求項4】

工程(b)が、工程(a)からの細胞を、トロンボポエチン、インターロイキン3、インターロイキン6、インターロイキン11及び幹細胞因子を含有する培地で培養することにより実行される、請求項1記載の方法。

【請求項5】

巨核球が、CD41、CD42a、CD42b、CD61、CD38、CD45(弱い)及びCD62Pについては陽性であるが、CD34、CD117、及びHLA-DRについては陰性である、請求項1記載の方法。

【請求項6】

請求項1記載の方法により作出された、ヒト血小板。

【請求項7】

血小板が、免疫グロブリン分子を含まない、請求項6記載のヒト血小板。

【請求項8】

*in vitro*培養物中で生成されたヒト血小板であって、凝固を開始するための生物学的活性があり、かつ、血液抗原及び血清構成成分を実質的に含まない、血小板。

【請求項9】

ヒト血小板アリコートであって、機能性ヒト血小板を含有し、該機能性ヒト血小板には

免疫グロブリンが付着されない、アリコート。